

2013年1月23日

『介護福祉経営士テキスト 基礎編 I 3巻』お詫びと訂正

『介護福祉経営士テキスト 基礎編 I 3巻』をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

『介護福祉経営士テキスト 基礎編 I 3巻』におきまして、誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり、訂正させていただきます。

日本医療企画

	誤	正
基礎編 I 3巻 p46、問題5 選択肢①2～3行目	ただし、中小企業は適用が、 <u>(いつまでも)</u> 猶予されている。	ただし、中小企業は適用が、猶予されている。
基礎編 I 3巻 p46、問題5 選択肢②、③ p47、問題7 選択肢① p50、解説5 2行目	有休休暇	有給休暇
基礎編 I 3巻 p73、図表4-7②70歳以上の者 所得区分 一般 外来	24,600円	<u>12,000円</u>
基礎編 I 3巻 p73、図表4-7②70歳以上の者 所得区分 一般 世帯合算	62,100円 44,400円(※多数該当の場合の限度額)	<u>44,400円</u>
基礎編 I 3巻 p82、中見出し	1 介護福祉士等による痰の吸引(社会福祉法、介護福祉法の一部改正)	1 介護福祉士等による痰の吸引(社会福祉士及び介護福祉法の一部改正)
基礎編 I 3巻 p86、中見出し	5 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業／社会福祉法第81条)	5 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業／社会福祉法第81条)
基礎編 I 3巻 p86、小見出し	(1)福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)のサービス	(1)福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)のサービス(東京都社会福祉協議会の例)
基礎編 I 3巻 p87、図表5-3 但し書き追加		※東京都社会福祉協議会においては、「地域福祉権利擁護事業」の名称を引き続き使用している。
基礎編 I 3巻 p91、解答3	①	③
基礎編 I 3巻 p91、解説3 1行目	祉事業法も、サービスの利用に関する～	社会福祉事業法も、サービスの利用に関する～